成します。

52-0023立野台1

1-4青少年センター

月4日 (水) までに〒2 紙4枚程度にまとめ、9

○応募資格

市内在住の中

課 保護」 きること」「私の学校生 が社会や他人のためにで 「私と家族」「私が 「命を考える」「私 「私たちと環境

※応募作品は返却しません。

※一人1点に限る。

または直接担当へ

宛てに郵送

(当日消印有

内青少年課主張作文担当

で表彰し、作品集冊子を作 座間市青少年健全育成大会」 募作品を審査し、 主張作文を募集します。応 民に訴えることにより中学 その意見を発表し、広く市 生への理解を深めてもらう ことを目的とした中学生の 日常生活の体験を基に、 開催予定の「第43回

11 月 23 日 んで400字詰め原稿用

○応募方法 際化を考える」 会に生きる」 題に沿って自由 ※題名(タイトル 人生への夢」 課題を一つ選 「ネット社 「身近な国

青少年課

**2046(253)8415** 

募集

道路上での配水 水調査▽夜間=

**™**046(№59)№−63

大人に望むこと」

「私の

なる部分の水漏れを発見し た場合にはお知らせします 第 39 中学生の主張 文コンクー

での給水管の漏

漏水修繕費用負担区分図

止水栓

所有者または

管理者

水道工事店

ブや止水栓付近)

メーターバル

個人の敷地内 容 > 昼間

9へお問い合わせください。 ○調査期間 0 4 6  $\begin{pmatrix} 2 & 5 & 1 \\ 5 & 1 & 1 \\ 7 & 1 & 7 \end{pmatrix}$ 8月中旬~11

らの漏水調査を次の通り実 水道の配水管と給水管か 水調査 水道施設課 にご協力を **2**046(252)7519 ₩046(257)4155

用は自己負担) 理を依頼してください は座間市管工事業協同組合 ※市指定工事業者について 市指定工事業者へ修 (費

施します。調査では、

市委

使い地表面に現れない漏水

託の調査員が音聴棒などを

箇所を調査します。

所有者

〇 内

五丁目

または管理者の修理個所と

目~六丁目、 栗原、ひばりが丘一丁目 丘一丁目~六丁目、明王、 ~五丁目、栗原中央一丁 原一丁目~二丁目、 台一丁目~四丁目、 東原一丁目

査会社が漏水調査の費用 を義務付けています。 証明書と調査腕章の携帯 ※調査員には、必ず身分 を請求することはありま

丘一丁目~六丁目、 台一丁目~二丁目、

内全域▽給水管=相模が

▽配水管=市

○調査会社

株式会社日本

漏防コンサルタント関東

青少年善行ほう賞候補者の推薦

推薦内容を審査し、受賞者・団体を決定し、11月23日(土)開催予定

の「第43回座間市青少年健全育成大会」にて表彰します。 象 25歳未満の市内在住・在勤・在学者で次のいずれかに該当す

- る方または団体 ●隣人、友人などに対する援助や善い行いに尽くしたもの
- ◆社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問・激励・介護、その 他の各種奉仕もしくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くしたもの
- ●子ども会の指導、年少者の教育・指導、非行少年の補導などに尽く したもの
- 防犯・防火・人命の救助救急看護などに尽くしたもの
- 家庭または親族間における、善い行い、倹約などに尽くしたもの
- 清掃美化、その他環境衛生に尽くしたもの
- 交通整理、水難防止、その他事故防止に尽くしたもの
- ◆その他善行と認められるもの

○推薦方法 9月20日(金)までに青少年センターで配布する「青少年 善行ほう賞推薦書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事 項を記入の上、直接担当へ

担当

青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

## 市民とともにつくるまち

## 多国籍親子支援事業 「国際交流イベント~ともだちふぇすた~」

市とアクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、日本人親子 と外国籍親子の交流を目的とした「ともだちふぇすた」を開催します。

- 8月19日(月)午後1時~3時
- ○ところ サニープレイス座間 3階 研修室
- フランス、パキスタンなど、さまざまな国の食べ物を試食、 工作、読み聞かせ、ワールドクイズ大会など
- 象 市内在住の外国人親子、日本人親子(親のみでも参加可) ○対
- ○参加費 無料
- ○参加方法 当日直接会場へ
- ○**問い合わせ先** アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573 図 active\_ma ma\_zama@yahoo.co.jp

担当 **2**046(252)8035 **25**046 (255) 3550 渉外課

## 8月に納めていただくのは

▽市·県民税(第2期)▽国民健康保険税(第3期)▽介護保険料(第3 期)▽後期高齢者医療保険料(2期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンス ストアで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

- ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
- ※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただ く場合があります。
- ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午に、市役所で市税、国民健康 保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ (国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 8月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です

CHO	1日 一次 口 (代・休日を除く)※相談はい	すれも無料です。
区分	とき	ところ
消費生活 (訪問販売・多重債務など)	毎週月曜〜金曜日午前9時30分〜正午と 午後1時〜4時(第2水曜日(14日)は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談も可)
弁 護 士(面談のみ)	13日夜 14日 毎月第2・第3・第4火曜日 20日夜 午後6時~8時30分 57日夜 毎月第2・第3・第4水曜日 27日夜 午後1時30分~4時30分	予約制 (電話可) 受付☎046(252)8218 市役所 1 階相談室 ※ 1 日午前 8 時30分か
行 政 (国に対する要望) 行 政 書 士 (遺言書等作成)	15日   毎月第3木曜日午前9時30分~11時30分   8日   毎月第2・第3木曜日午後1時30分~4時   15日   30分	ら今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年
交_通_事_故 税理士 不動	20日 毎月第3火曜日午後1時30分~4時 毎月第4金曜日午後1時30分~4時30分 22日 毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分	度一人1回(25分以内)、 その他の相談は一人30 分以内とさせていただ きます。相談される要
(取引・契約) 分譲マンション (近隣・管理組合) 市 民 一 般	毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分 9日 (申し込みは8日まで) 毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午と	点をよく整理してお越 しください。
1, 2, 3	午後 1 時~ 5 時15分 <b>担当 広聴人</b>	在課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	13日 毎月第2火曜日午後1時30分~4時	<b>☎</b> 046(252)8087
ドメスティック バイオレンス	毎週月曜〜金曜日午前9時〜正午と 午後1時〜5時15分 担当 広聴人	市役所 1 階 広聴人権課 <b>在課 ☎046(252)8483</b>
認知症	毎週月曜日午前10時~正午、午後1時~3時	<b>食課 ☎046(252)7084</b>
住まい探し(高齢者)	偶数月第3火曜日午後1時30分~4時(電 20日 話予約制。19日までに(公社)かながわ住 まいまちづくり協会☎045(664)6896へ)	市役所 5 階 5 - 3 会議室
		导課 ☎046(252)7127
障がい者 就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時〜正午と午後1時〜 3時(予約制(電話可))ぽむ出張相談 毎月第3木 曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可)) 担当 障がい福	市役所 1 階 障がい福祉課 止課 ☎046(252)7132
自立サポート 相 談	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	市役所 1 階生活援護課 <b>賃課 ☎046(252)8566</b>
駐留軍離職者	15日 毎月第3木曜日午前10時~午後3時	ざまコミュニティプラザ 2階81会議室
児童	毎週月曜〜金曜日午前 8 時30分〜正午と 午後 1 時〜 5 時15分(電話可) <b>担当 子ども政</b>	<b>七課 ☎046(252)7604</b> 市役所 2 階子ども政策課 <b>策課 ☎046(252)8026</b>
ひとり親家庭	毎週月曜〜金曜日午前9時30分〜11時30分と 午後1時〜4時(予約制(電話可)) 担当 子ども育店	市役所 2 階子ども育成課 <b> <b> </b></b>
青 少 年	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	青少年センター 1 階 青少年相談室 <b>☆室 ☎046(256)0907</b>
教育 子どもいじめ ホットライン	毎週月曜〜金曜日午前10時〜午後4時 毎週月曜〜金曜日午前8時30分〜午後6時(電話のみ) 担当 教育研究	市役所 5 階教育研究所
	毎週月曜~金曜日午前9時~正午	市役所 5 階教育指導課 <b>章課 ☎046(252)8732</b>

広報ざま【座間市のお知らせ】No.1080 5 令和元年(2019年) 8月1日